

川本産業株式会社 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年 4月 1日～ 令和10年 3月31日までの3年間

2. 内容

目標1：女性管理職の比率を10%以上にする。

<取り組み内容>

- 令和7年7月～ 女性管理職と幹部候補の女性従業員へのヒアリングを実施
- 令和7年10月～ 女性管理職と幹部候補の女性従業員の意見交換会を定期的を実施

目標2：男性従業員の育児休業取得率を100%とする。

<対策>

- 令和7年6月～ 育児休業制度の概要・利用方法等について掲示板等で周知する。
育児休業の取得対象者となる可能性のある従業員に、個別案内を実施する。